

介護保険の基本報酬(2024年4月1日以降)

①地域単価

地域	川越市(6級地)
地域単価	10.33円

②基本料金

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要支援1	3,450	3,564 円	7,128 円	10,692 円	
要支援2	6,972	7,202 円	14,404 円	21,606 円	
要介護1	10,458	10,804 円	21,607 円	32,410 円	
要介護2	15,370	15,878 円	31,755 円	47,632 円	
要介護3	22,359	23,097 円	46,194 円	69,291 円	
要介護4	24,677	25,492 円	50,983 円	76,474 円	
要介護5	27,209	28,107 円	56,214 円	84,321 円	

※ 上記料金は、厚生労働省の報酬告示(2024年4月施行)に基づき定められた料金です。改正になった場合には当該改正に従い変更させていただきます。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

【自己負担額算出方法】

地域単価×単位数＝①円(利用料金(10割)。1円未満切捨て。)

①×保険給付(9割、8割又は7割)＝②円(1円未満切捨て。)

①－②＝③円(③が各々の負担割合に応じた自己負担額)

事業所の加算については、重要事項説明書の「介護保険の加算報酬」を参照してください。

保険の対象とはならない費用一覧(2025年2月1日以降)

名称	内容	備考
食事の提供に要する費用	朝食:350円、昼食:650円、夕食:750円 (食材・調理費を含む。)	
キャンセル料	利用日の1週間前の朝8時30分までに右記の連絡先に連絡がない場合、食事の提供に要する費用を徴収します。	049-249-8787
宿泊に要する費用	1泊2日3,000円	
おむつ代	実費を徴収	
日常生活費	日常生活において通常必要となるものに係る費用であって、その利用者に負担させることが適当と認められる費用は、その実費を徴収します。	